

福祉医療制度の障害者への医療費助成について

(2013年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	障がい者医療の精神障がい者への補助対象を、拡大してください
0	<p>愛知県</p> <p>本県では、平成20年度から精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の精神科診療について、障害者医療費助成の対象としており、その制度設計にあたりましては、実施主体である全ての市町村において円滑に実施できるよう協議を重ねた結果、精神科疾患に限定して助成を行うことになったものです。</p> <p>医療費の助成につきましては、対象者の増加等により助成額は年々増加し、将来にわたって、現行の制度をいかに維持していくかが大きな課題となっております。</p> <p>こうした状況の下、行革大綱に係る重点改革プログラムにおいて、障害者医療を始めとする福祉医療制度の見直しを掲げたところであり、精神障害者に対する医療費助成のあり方について、議論を進めてまいりましたが、本年6月に知事が一部負担金の導入については、実施しないことを発表したところです。</p> <p>精神障害者への福祉医療制度として課題があることは認識しているところですが、財政状況が大変厳しい中で、まずは現行制度を維持していくことが大切であり、こうした状況において、新たな制度の拡大は大変困難な状況であると考えます。</p> <p>福祉医療制度につきましては、今後、所得制限の導入についての研究は、引き続き深めていきたいとしていることから、その中でも引き続き課題としてとらえていきたいと考えています。</p>
1	<p>名古屋市</p> <p>所得制限については、医療費助成が経済的支援を目的とした制度であることから、一定以上の所得のある場合には一般の方と同様に健康保険の自己負担をお願いしているものですので、ご理解ください。</p> <p>また、本市では、精神障害者保健福祉手帳1級及び2級を所持している方に対し、一般疾病も含めて医療費自己負担分を助成しておりますのでご理解ください。</p>
2	<p>豊橋市</p> <p>身体障害者及び知的障害者の医療制度とのバランスを考慮し、医療費助成のあり方について、検討する必要があると考えております。</p>
3	<p>岡崎市</p> <p>精神障がい者医療費助成制度は、全疾病を対象に実施しております。</p>
4	<p>一宮市</p> <p>平成22年10月から精神障害者保健福祉手帳1級及び2級所持者の医療費助成を実施しています。</p>
5	<p>瀬戸市</p> <p>愛知県が行う福祉医療制度の見直しの動向を見極めた上で慎重に検討する必要があると考えます。</p>
6	<p>半田市</p> <p>本市では、精神障がい者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方に対し、平成24年10月診療分から、一般の病気、負傷等による医療費の自己負担額の3分の2の額(償還払い)を助成しています。</p>
7	<p>春日井市</p> <p>精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を所持している方については、昨年10月診療分より全疾病を対象とし、自己負担分の2分1に相当する額を助成しています。</p>
8	<p>豊川市</p> <p>本市では、精神障害者保健福祉手帳所持者で1・2級の方のうち、市内に1年以上居住の方を対象に、全疾患に係る医療費の自己負担額の1/2の助成を実施しています。今後についても引き続き、この助成を継続してまいります。</p>
9	<p>津島市</p> <p>県の助成基準に準じて対応しています。</p>
10	<p>碧南市</p> <p>県の補助事業に当てはまらない市単独事業のサービスとして同意入院者の精神入院費1/2補助、自立支援医療費(精神通院)受給者の精神通院費全額補助を実施していますので、更なる拡大までは考えていません。</p>
11	<p>刈谷市</p> <p>本市においては、市単独事業として、精神障害者福祉手帳2級以上をお持ちの方には、全疾病を対象とした医療費助成を実施しております。</p> <p>今後も県や近隣市の動向を踏まえながら慎重に対応してまいりたいと考えています。</p>
12	<p>豊田市</p> <p>※文書回答なし</p>
13	<p>安城市</p> <p>精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者については全疾病対象にしています。</p>
14	<p>西尾市</p> <p>現在のところ拡大は考えておりません。</p>

市町村名		障がい者医療の精神障がい者への補助対象を、拡大してください
15	蒲郡市	精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者に対し、精神科以外への通院・入院に対し自己負担分の2分の1を助成しています。
16	犬山市	本市では、一般の病気については、平成22年7月から精神障害者手帳1・2級の所持者は、自己負担額の2分の1の償還を実施しておりますが、平成26年度から補助対象を拡大し、自己負担額の全額を現物給付(窓口無料)で実施する予定です。
17	常滑市	現在、予定はありません。
18	江南市	県に意見、要望をしていきます。
19	小牧市	精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の入院については、現在、県補助対象を拡大し全疾病を対象としています。また、外来における補助対象の拡大については、現在検討しているところです。
20	稲沢市	精神障害者医療の補助対象につきましては、入院については、一般の病気も対象としております。通院の一般の病気につきましては、県内の状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。
21	新城市	精神障害者手帳1・2級所持者について、平成24年度から、一般の病気について保険診療に係る自己負担分の2分の1を助成しております。
22	東海市	東海市は、平成23年10月1日より精神手帳1級、2級所持者を対象に全疾患の入通院医療費の助成を開始し、市独自の内容で医療費助成を実施しています。現時点では、これ以上の助成内容の拡大は考えておりません。
23	大府市	精神障害者保健福祉手帳1級、2級をお持ちの方と、3級で非課税の方は平成24年10月診療分より一般の病気も対象としています。
24	知多市	平成24年10月から精神障がい者保健福祉手帳1・2級を所持している方については、全ての病気に対し現物給付しています。
25	知立市	精神障害者保健福祉手帳の1, 2級の交付を受けた者には一般の病気も無料となります。
26	尾張旭市	本市においては、精神障害者保健福祉手帳1・2級と自立支援医療受給者証(精神通院)を所持している方を対象として入通院を、精神障害者保健福祉手帳1・2級のみを所持している方を対象として入院を精神以外の病気等においても市単独助成をしております。厳しい財政状況のため、今のところそれ以上の助成等をすることは困難であると考えております。
27	高浜市	精神障がい者については、手帳3級所持者等について市単独事業として拡大しています。一般の病気の拡大については考えはありません。
28	岩倉市	平成24年4月診療分から自己負担の全額助成を精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)所持者に市単独事業で実施しております。
29	豊明市	一般の病気についても入院・通院ともに補助対応となっております。
30	日進市	精神障害者手帳1, 2級所持者は、通院に限り全疾病を対象としています。
31	田原市	平成26年度実施に向け検討中です。
32	愛西市	実施しております。
33	清須市	対応済みです。
34	北名古屋市	精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の精神科診療以外にも対象として助成しています。
35	弥富市	現行制度を維持したいと考えています。
36	みよし市	※文書回答なし
37	あま市	精神障害者医療制度は、入院・通院とも精神疾患治療を対象としています。現在のところ変更の予定はありません。
38	長久手市	精神手帳1, 2級の方に対しては、全疾病の補助を実施しています。
39	東郷町	精神障がいの一部の方につきましては、一般の病気を対象としています。検討課題ではありますが、財政状況から、これ以上の拡大につきましては、必ずしも容易ではないと考えています。
40	豊山町	障がい者医療はすべての疾患を助成対象としています。精神障がい者医療も1～3級手帳所持者はすべての疾患を助成対象としています。

市町村名		障がい者医療の精神障がい者への補助対象を、拡大してください
41	大口町	平成23年7月診療分から、精神障がい者保健福祉手帳1、2級を所持する方には、全疾病の保険診療分の助成を行っています。
42	扶桑町	手帳1級又は2級所持者については、一般疾病も対象にした医療費助成を町で行っています。
43	大治町	財源の問題もあり考えておりません。
44	蟹江町	現行通りとします。
45	飛島村	精神障がい者の方への補助対象は、通院・入院とも精神疾患に限らず全疾患を補助しています。
46	阿久比町	平成24年10月1日より精神障害者1、2級の対象者に対し、全疾病対応の無料化を実施しました。
47	東浦町	精神障害者保健福祉手帳1級及び2級の者の助成対象を全疾患に拡大できるよう条例を改正し、平成26年2月から実施します。
48	南知多町	平成25年10月診療分より、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者に対して、精神疾患だけでなく全ての疾病又は負傷に係る医療費の自己負担額の助成を現物給付で実施します。
49	美浜町	H25年10月より精神障害者保健福祉手帳1・2級保持者に対して全疾病に拡大しています。(償還給付)
50	武豊町	平成25年1月より、精神障害者手帳1・2級所持者を対象に全疾患助成に拡大いたしました。
51	幸田町	精神障害者手帳1・2級の該当者は、県補助を拡大して全疾病(入・通院)の医療費助成を実施しています。
52	設楽町	1、2級以外の精神障害者も対象としていますが、一般の病気への拡充は財政的に厳しい状況です。
53	東栄町	県の要綱に基づいて実施、町単独では財政的に厳しく検討が必要。
54	豊根村	拡充は考えていません。